

## 2023 (令和 5)

会員 16 (休会): 秋本 池田 蛭子 大庭 大森 戒能 後藤 宍戸 新谷 永沼 松谷 三浦 宮田夫妻 森 足立 (ビクター 2: 安達 上川)

★ 使用 46h / 予定 56h / 上限 68h

3月 ( 無事 **終了** いたしました )

1 水 10:00-12:00 川内 ⑤⑥ ☀ 11 池田 蛭子 大庭 大森 戒能 後藤 宍戸 新谷 永沼 三浦 森

3 金 10:00-12:00 川内 ⑤⑥ ☀ 8 秋本 池田 大庭 大森 戒能 後藤 宍戸 三浦

6 月 10:00-12:00 川内 ③④ 🌧 9 大庭 戒能 後藤 宍戸 永沼 松谷 三浦 森

ビクター1名(上川さん)

上記ビクター(1名)料金 500円 受領

8 水 10:00-12:00 川内 ⑦⑧ ☀ 8 大庭 大森 戒能 宍戸 新谷 永沼 三浦 森

10 金 10:00-12:00 川内 ⑨⑩ 🌧 6 秋本 大庭 戒能 宍戸 松谷 三浦

コロナ事由で ⑩(2h) キャンセル(後日還付)

13 月 10:00-12:00 川内 ⑦⑧ 🌧 5 大庭 戒能 後藤 宍戸 三浦

コロナ事由で ⑧(2h) キャンセル(後日還付)

15 水 10:00-12:00 川内 ⑤⑥ ☀ 9 大庭 大森 戒能 後藤 宍戸 新谷 松谷 三浦 森

17 金 10:00-12:00 川内 ⑤⑥ ☀ 2 大庭 三浦

コロナ事由で ⑤(2h) キャンセル(後日還付)

20 月 10:00-12:00 川内 ⑤⑦ ☀ 9 秋本 大庭 大森 後藤 宍戸 永沼 三浦 森

ビクター1名(上川さん)

上記ビクター(1名)分料金 500円 受領

3/10⑩2h + 3/13⑧2h + 3/17⑤2h = 6h分還付金 3,660円 受領

22 水 10:00-12:00 **評定** ①④ ☀ コロナ事由で全キャンセル(後日還付)

24 金 10:00-12:00 川内 ⑤⑥ 🌧 6 大庭 大森 戒能 宍戸 松谷 三浦

3/22①④(4h) キャンセル分還付金 2,440円 受領

27 月 10:00-12:00 川内 ⑤⑥ ☀ 10 蛭子 大庭 大森 戒能 宍戸 永沼 三浦 森

ビクター2名(安達さん上川さん)

上記ビクター(2名)分料金 1,000円 受領

29 水 10:00-12:00 川内 ③④ 🌧 6 蛭子 戒能 宍戸 新谷 三浦 森

コロナ事由で ③(2h) キャンセル (後日還付)

31 金 10:00-12:00 川内 ⑨⑩ ☀ 9 蛭子 大庭 戒能 後藤 宍戸 新谷 松谷 三浦 森

3/29キャンセル(2h)分還付金 1,220円 受領

■ 2023年3月繰越額 23,265円

|          |         |                               |
|----------|---------|-------------------------------|
| 収入：前月繰越金 | 29,225円 | (2023年2月繰越金)                  |
| 会費※      | 14,000円 | (3月分会費徴収 1,000円×14名分)         |
| ビクター     | 2,000円  | (4名分： 3/6 1名、3/20 1名、3/27 2名) |
| 還付金※     | 7,320円  | (3月還付12h分)                    |
| 支出：コート代  | 29,280円 | (4月予約コート代48h×610： 3/31支払)     |
| 繰越：      | 23,265円 | (3月分繰越額)                      |

※会費：3月会費 1,000円 (規約に則り繰越金還付で3月会費-500円)  
14名分 = 会員16名 - 2名 (休会)

※還付金：12h分 = ( 3/10:2h + 3/13:2h + 3/17:2h + 3/22:4h + 3/29:2h )  
参加人数が少ない日は全てコロナ事由にて還付処理

★ 会費の徴収コート代の出納など会計のすべての業務は蛭子さんにやっています